

# 事業計画書

## 平成 24 年度事業計画及び収支予算策定の基本方針

### 1. 事業計画の方針

○近時ますます必要性が増している省エネルギーを推進するため、平成 24 年度当センターは以下の 5 つの柱に基づき、効果的かつ効率的に事業を実施します。

- I. 産業における省エネルギー推進支援
- II. 家庭、地域等における省エネルギー推進支援
- III. 省エネルギー関連人材の育成支援
- IV. 国際協力・活動の推進
- V. 国家試験・研修・講習の実施

○上記事業を進めるに当たっては、特に東日本大震災後の我が国エネルギー需給構造や内外におけるエネルギー環境問題への対応が重要になっていることから、

- ・当面必要となる我が国の省エネ・節電対応へのサポート
- ・スマート・テクノロジー等技術の進展を踏まえた新たな省エネ手法の開発・適用
- ・省エネの推進基盤を多面的に強化するための人材育成
- ・世界最高水準にある我が国省エネ等技術を普及するための国際協力・ビジネス展開などに力点を置くこととしています。

### 2. 収支予算策定の方針

○24 年度予算規模は、国からの受託事業等が減少傾向にあることから、全体としては 23 年度に比べ若干減の 30 億円を見込んでいます。

○他方、センター独自の事業の開発・拡充、事業内容の充実を図ることを通じ、事業規模全体の確保に可能な限り努めます。

○また、国からの受託事業等についても提案・企画能力、コスト競争力を強化し積極的に競争入札への応札を行っていきます。

### 3. その他

○当センターは、24 年 4 月からの一般財団法人への移行を予定しています。

(本事業計画及び収支予算もこれを前提に策定されています。)

○この新法人への移行を念頭に、公益性を保持しつつ民間の省エネルギー推進専門機関として引き続き機能強化を図ってまいります。

## 【 目 次 】

事業計画書.....	1
<b>I. 産業における省エネルギー推進支援.....</b>	<b>1</b>
(1) 工場及びビルに対する省エネルギー診断指導.....	1 [補助事業]
(2) 工場等のエネルギー使用状況等調査.....	1 [受託事業]
(3) ビルの省エネルギー対策に関する支援.....	1 [一部受託事業]
(4) 省エネ法、関連技術等に係る情報提供.....	2 [一部受託事業]
(5) 二酸化炭素削減対策への貢献.....	2
(6) ENEX2013（第37回地球環境とエネルギーの調和展）の開催.....	2
<b>II. 家庭、地域等における省エネルギー推進支援.....</b>	<b>3</b>
(1) 家庭、学校及び職場における省エネルギー実践行動の支援.....	3 [一部受託事業]
(2) 省エネ型機器に関する情報提供.....	4 [受託事業]
(3) 省エネ家電普及促進フォーラムの運営支援.....	4 [受託事業]
<b>III. 省エネルギー関連人材の育成支援.....</b>	<b>5</b>
(1) 教育講座、研修等による人材育成の支援.....	5 [一部受託事業]
(2) 資格認定制度による人材育成の支援.....	5
(3) 省エネルギーに関する月刊誌、各種技術の専門書及び省エネ手帳の発刊...	6
(4) 賛助会員へのサービスの拡充.....	6
<b>IV. 国際協力・活動の推進.....</b>	<b>7</b>
(1) 専門家の派遣.....	7 [受託事業]
(2) 研修生の受入.....	7 [受託事業]
(3) 省エネルギー等ビジネス国際展開の推進.....	7 [受託事業]
(4) 情報・ノウハウの提供等による海外省エネルギー活動支援.....	7 [一部受託事業]
(5) 国際規格ISO50001の制度運営.....	8 [一部受託事業]
<b>V. 国家試験・研修・講習の実施.....</b>	<b>9</b>
(1) エネルギー管理士試験の実施.....	9
(2) エネルギー管理研修の実施.....	9
(3) エネルギー管理講習の実施.....	9
(4) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業.....	9

※ 国からの補助事業及び受託事業を記載  
特に記載のない事業は国以外からの受託事業または自主事業

## I. 産業における省エネルギー推進支援

- 各種産業の実態を踏まえ、工場、事業場等現場でのエネルギー管理や関連技術の向上等に重点を置いた省エネを推進する。
- その際、当センター保有のノウハウや技術力を活かしつつ、近時における節電やスマート・テクノロジーの活用等のニーズにも対応する。
- 具体的事業：診断指導、調査、各種ツールの活用、省エネ大賞表彰、二酸化炭素削減対策支援、展示会開催等

- (1) 工場及びビルに対する省エネルギー診断指導 [補助事業]  
中堅工場及び業務用ビルにおいて専門家による診断指導を行い、省エネ対策の普及に努める。
- ・エネルギー効率改善の具体的な手法提案等の診断指導を約 1,200 件実施
  - ・診断指導で得られたデータを統計的に集計解析
  - ・各種改善提案事例やそのポイントについて、説明会等を通じ、幅広く情報を提供
  - ・節電対策のニーズに対応するため、対象事業者の拡充、診断指導内容を多様化
- (2) 工場等のエネルギー使用状況等調査 [受託事業]
- 1) 工場のエネルギー使用状況調査  
省エネ法に基づき、エネルギー管理指定工場に対して行う「工場総点検」として、エネルギー使用設備に係る「工場等判断基準」の遵守状況、省エネ対策の推進状況等について、現地で確認調査を行う。
  - 2) 省エネ法における判断基準遵守状況等の分析  
特定事業者や特定荷主から提出される定期報告書及び中長期計画書をデータベース化し、原単位改善や判断基準遵守の状況、省エネ法の規制対象のカバー率等の分析を行う。
  - 3) 事業者の省エネ対策等の調査  
産業・業務部門の事業者に対するアンケート調査に基づき、エネルギー使用実態、具体的な省エネ対策の取り組み状況等についてデータの収集、分析を行う。
- (3) ビルの省エネルギー対策に関する支援
- 1) 省エネの「見える化」関連ツールの普及拡大 [一部受託事業]  
業務用ビルにおけるエネルギー消費の実態、省エネ対策効果を「見える化」した「原単位管理ツール ESUM」、「目標値算定ツール ECTT」等のツールについて、利便性の向上を図りつつ、ツール活用事例の情報提供、ユーザーサポート等を行う。
  - 2) 節電対策のニーズに対応した「節電対策シミュレータ」の活用 [受託事業]  
「節電対策シミュレータ」(業務用ビルのピーク時電力削減対策効果を算出するソフト)を活用して、業務用ビルの節電対策効果等の調査を行う。

- 3) 省エネチューニング等による支援  
大規模の業務用ビルを対象に、省エネチューニング（設備運用改善）の手法を活用し、省エネ効果の算出・省エネ対策の抽出等により具体的な省エネ支援を行う。

**(4) 省エネ法、関連技術等に係る情報提供**

- 1) 省エネ法、省エネ政策・技術等に係る情報提供 [受託事業]  
Web サイト等により省エネ法やグリーン投資減税等に関する解説や最新情報を提供する。またQ&A集等を含め事業者からの問い合わせ等に対し情報提供を行う。
- 2) 「省エネ大賞」を通じた情報発信  
省エネ・節電に係る管理手法、人材育成、製品開発等のさらなる向上を図るため、省エネ・節電について優れた事例、製品を「省エネ大賞」として表彰する。  
・表彰対象は、企業、自治体、教育機関等における省エネ・節電推進活動、省エネ製品開発、新しいビジネスモデル等  
・発表大会の開催、事例集の配布等を通じ、省エネ・節電事例、製品を積極的に広報
- 3) 節電・省エネに関する技術的な助言等の実施  
電力需給等の状況を踏まえ、工場や事業所における節電・省エネ対策に関する技術的な助言等を行う。  
また、省エネ・節電対策の一環として、省エネ機器・設備導入、改修等の実施計画について、関係機関の要請に応じ、「技術の先端性」、「省エネ効果」、「費用対効果」等の観点から技術評価を行う。

**(5) 二酸化炭素削減対策への貢献**

東京都及び埼玉県における条例等に基づき、大規模事業所を対象とする温室効果ガス排出量等の検証機関として、事業所が算出した排出量等の検証を行う。

**(6) ENEX2013（第37回地球環境とエネルギーの調和展）の開催**

省エネルギー月間（2月）の主要行事として、省エネ・新エネ分野の総合展示会 ENEXを開催する（展示会「Smart Energy Japan 2013」と併催）。総合的なエネルギーフォーラムとして企業等における旬の情報の収集やビジネスネットワークの拡大に貢献する。  
・省エネ・新エネ最新技術に関するセミナー、表彰式等を併催  
・省エネ・節電対策事例を紹介  
・優秀な省エネ・新エネに係る機器等の最新情報を提供

## II. 家庭、地域等における省エネルギー推進支援

- 家庭や職場、地域等において、省エネ・節電が積極的かつ継続的に実施される環境づくりを行う。
- このため、自治体、企業等との連携の強化を図り、スマート・テクノロジーを含む最新情報の提供や人材育成等の実践活動を支援する。
- 具体的事業：企業・地域等における人材育成、省エネナビの活用、省エネ・節電志向の機器、活動事例に関する情報提供等

### (1) 家庭、学校及び職場における省エネルギー実践行動の支援

- 1) 地域等における省エネ・節電活動への参画  
省エネ・節電に係る知識や実践手法を普及するため、各地域で活躍する「家庭の省エネエキスパート」（後述 III. (2) 3) 参照）等と協力し、以下の活動に参画する。
  - ・自治体の行う地域住民を対象とした家庭の省エネ・節電関連講座の開催
  - ・企業等が行う従業員、顧客等を対象とした職場の省エネ・節電セミナー等の開催
  
- 2) 自治体、企業等の家庭の省エネ診断事業の支援  
自治体や企業が行う家庭の省エネ診断事業について、以下の支援を行う。
  - ・診断員を育成する実施体制の構築
  - ・診断手法、マニュアルの策定
  - ・「家庭の省エネ診断エキスパート」研修で構築するカリキュラムや手法の活用
  
- 3) 家庭の省エネに関する情報提供 [一部受託事業]  
家庭における省エネ実践行動の拡大・定着に資するため、Web サイト等のツールにより、省エネ実践手法等の情報提供を行う。  
「省エネナビ」（消費電力等の見える化を図った機器システム）のデータを収集し、消費電力量の削減効果の分析等を行い、情報提供に活用する。
  
- 4) 「家庭の省エネ大事典」の改訂及び情報提供  
家庭における省エネ行動の効果を体系的にまとめた「家庭の省エネ大事典」について、データを更新し部分改訂を行い、当該大事典を活用した幅広い情報を提供する。
  
- 5) 家庭で使用されている機器のエネルギー消費実態調査 [受託事業]  
待機時消費電力等のエネルギー消費の実態や改善のための課題等を分析するため、以下の調査を実施する。
  - ・家庭で使用されている機器の保有台数
  - ・待機時消費電力を含むエネルギー使用状況に関する実態
  - ・販売されている最新機器の待機時消費電力量

**(2) 省エネ型機器に関する情報提供**

**[受託事業]**

- 1) 省エネ型製品の統一省エネラベルに係る情報提供  
省エネ型製品の購入の際に利用されている統一省エネラベル等の最新情報について、Web サイトやパンフレット等を通じ、一般消費者、関連事業者等に広く提供する。
- 2) 家電製品、ガス・石油機器等の省エネ性能に係る情報提供  
エアコン等の家電製品やガス・石油機器について、省エネ性能や製品の使い方に関する情報を Web サイト等により提供する。
- 3) 国際エネルギースタープログラムの推進支援  
省エネ型のオフィス機器に係る国際的な任意登録制度の「国際エネルギースタープログラム」に関して、
  - ・対象機器の登録、Web サイトへの掲載
  - ・制度の普及活動、基準改定に関する調査を実施する。

**(3) 省エネ家電普及促進フォーラムの運営支援**

**[受託事業]**

- 省エネ型家電製品の普及促進を通じ、家庭部門の省エネ推進を図ることをねらいとして、政府の主導のもと関係事業者及び消費者団体により設立された「省エネ家電普及促進フォーラム」の活動について以下の支援を行う。
- ・「省エネ家電普及促進キャンペーン」の実施
  - ・小学校向け「省エネ出前授業」の実施
  - ・Web サイト等による省エネ型家電製品の情報提供

### Ⅲ. 省エネルギー関連人材の育成支援

- 工場・ビル等の現場、企業経営さらには家庭・地域等各種分野における省エネ関連人材の育成を行う。
- 具体的には、講座・実習の開催、資格認定等を通じ、省エネ・節電、二酸化炭素削減、国内クレジット制度活用、エネルギー利用のスマート化等多面的な視点から人材開発・能力向上を図る。

#### (1) 教育講座、研修等による人材育成の支援

- 1) 省エネ法や最新の省エネ技術・節電対策の理解・習得  
省エネの技術、現場における省エネ・節電活動の理解・習得を目的として、以下のような講座を全国で開催する。
  - ・省エネ法に関する管理標準、定期報告書、中長期計画書の書き方
  - ・企業全体でのエネルギー管理手法や推進体制づくり
  - ・最新の省エネ技術・節電対策等の紹介・説明
  - ・国際規格 ISO50001 エネルギーマネジメントシステムに関する理解・活用
  
- 2) 省エネ技術の実習  
省エネ技術に係る実践的な知識や具体的な手法の習得を目的として、実習設備を活用した講座を開催する。
  
- 3) 企業等の個別ニーズに応じた省エネ人材育成  
企業や団体の社内研修・セミナー等向けに、節電対策、省エネ技術、省エネ法制度への対応等個別ニーズに即した出前講座、講師派遣を行う。
  
- 4) エネルギー管理の専門知識の習得  
エネルギー管理士試験のレベルを念頭に、省エネ推進の中核を担う人材育成のための教育講座を全国で開催する。  
また、企業内の教育手段としても活用できる通信講座を実施する。
  
- 5) 国内クレジット制度活用推進のための人材育成研修の支援 [受託事業]  
二酸化炭素の排出量削減に係る国内クレジット制度の活用を推進するため、エンジニアリング・コンサルタント担当者、アドバイザー、コーディネーター等を対象とする研修事業を支援する。

#### (2) 資格認定制度による人材育成の支援

- 1) 「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定の実施  
産業分野における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材を育成・発掘するため、「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定を平成24年度から新たに実施する。  
(対象：エネルギー管理士と同等以上の技術知識・経験を有する技術者等)

2) 「ビル省エネ診断技術者」資格認定の実施

業務用ビルのエネルギー管理現場において省エネ対策を適確に行うことができる技術者を養成するため、「ビル省エネ診断技術者」資格認定を実施する。

(対象：ビルの設備管理者、設備業者、コンサルタント等)

また、有資格者の情報に係る Web サイトを活用し、ビルの省エネ対策の技術的助言を求める事業者等と有資格者とのビジネスマッチングの場を提供する。

3) 「家庭の省エネ」に係る資格認定の実施

地域や企業活動において「家庭の省エネ」を推進する人材を発掘・育成するため、「家庭の省エネエキスパート」検定及び「家庭の省エネ診断エキスパート」研修を実施する。

- ・検定は、市民、学生、自治体・団体関係者、企業営業従事者等を対象にエネルギーの基礎と家庭・機器・住宅の省エネについて体系的な知識を問うもの。
- ・研修は、検定合格者を対象として、個別家庭のエネルギー使用実態に応じた最適な省エネ診断・改善提案を実践できる人材を育成・認定するもので、平成 24 年度から新たに実施。

(3) 省エネルギーに関する月刊誌、各種技術の専門書及び省エネ手帳の発刊

1) 月刊「省エネルギー」誌の発刊

当センターの機関誌であり、かつ我が国唯一の省エネに関する総合技術誌である月刊「省エネルギー」誌を発刊する。

- ・省エネ法関連、最新技術、節電対策等、タイムリー、広範かつ質の高い情報を掲載
- ・賛助会員への提供とともに一般読者層を拡大

2) 専門書及び省エネ手帳の発刊

省エネに関する各種データ集、省エネ法の関連書籍、省エネ技術に関する専門書・実務書等各種図書を発刊する。

また、工場・ビルそれぞれのエネルギー管理担当者向けに省エネ手帳（技術資料付き）を発刊する。

(4) 賛助会員へのサービスの拡充

賛助会員の拡大を図るため、以下の会員サービスを拡充する。

- ・「賛助会員専用サイト」(Web サイト)において、省エネ法や省エネ・節電対策への具体的対応等「耳寄り情報」の随時提供
- ・賛助会員向け特別講演会の開催
- ・「賛助会員専用相談窓口」によるきめ細かな個別対応
- ・E-Mail 配信によるタイムリーな省エネ情報の提供
- ・機関誌である月刊「省エネルギー」誌や各種技術講座の特典提供

## IV. 国際協力・活動の推進

- 省エネ先進国である我が国の省エネ国際協力を推進するため、政府間合意等のもとで人材育成、技術・ノウハウの普及等について専門家派遣、研修生の受け入れ等を行う。
- これら事業の実施に当たっては、海外関係機関や我が国内外のビジネス関係者等とのネットワーク強化を併せて行う。
- また、官民連携した省エネ・新エネに係る製品・技術の国際的普及のため、「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」の活動を支援する。
- エネルギーマネジメントシステムの国際規格 ISO50001 について、その普及に努めるとともに制度運営に参画する。

※ (4) 2) 及び (5) 1) を除き[受託事業]

### (1) 専門家の派遣

アジアの重点国を中心に、延べ80名程度の専門家を派遣し、研修生の受入と連携して、以下の支援を行う。

- ・省エネ診断を通じた工場、ビル等のエネルギー管理やスマート・テクノロジーを含む省エネ関連技術の普及
- ・我が国のエネルギー管理士制度等の法制度に関する情報提供や指導
- ・当該国に適した省エネ施策の立案・推進、省エネ普及活動の基盤構築

### (2) 研修生の受入

専門家派遣との連携のもと、アジア地域を中心とした発展途上国や資源国等から、政府関係者、技術者等255名程度の研修生を受け入れ、以下の研修を実施する。

- ・我が国の先進的な省エネ政策・法制度に関する研修
- ・産業におけるエネルギー管理等に関する研修

### (3) 省エネルギー等ビジネス国際展開の推進

我が国の優れた省エネ・新エネに係る製品・技術をビジネスベースで海外に普及促進するために設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」の活動について以下の支援を行う。

- ・事前調査を踏まえた官民連携のミッション派遣、これによる効果的交渉・情報交換
- ・セミナー、商談会等の開催によるビジネスマッチング機会の創出
- ・優れた省エネ技術等を紹介する「国際展開技術集」や展示会出展による情報発信

### (4) 情報・ノウハウの提供等による海外省エネルギー活動支援

#### 1) 海外機関等とのネットワークによる情報提供・収集

省エネに資する情報をワンストップで提供するために設立された「アジア省エネルギー協力センター」において、省エネ政策や技術に関する情報の提供・収集を行う。

#### 2) 海外進出企業等のニーズを踏まえた省エネ活動支援

アジア諸国への進出を計画する国内企業等を対象として、同地域における事業展開に必要な省エネの方策等について、講座の開催や助言による支援を行う。

(5) 国際規格ISO50001 の制度運営

1) ISO50001 規格の審査員評価登録機関

企業、事業所等のエネルギー消費等の改善を目的とした ISO50001 規格について、審査員評価登録機関として、以下を実施する。

- ・研修機関が実施する研修コースの承認、審査員の評価・登録
- ・関連機関、Web サイト等を通じ、当該規格の国際的な有用性を積極的に広報

2) ISO50001 規格に係る調査

ISO50001 規格について、省エネ法と整合的に活用するための方法・実例を調査・検討するとともに、規格の普及促進のための国際的な活動に参画し情報収集を行う。

## V. 国家試験・研修・講習の実施

- 省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等の資格について、指定機関、登録機関として、試験、研修及び講習を実施する。
- 受験者・受講者の利便性等を考慮した実施に努めるとともに、アンケートによる実態調査を行い、効果的な実施に反映させる。

### (1) エネルギー管理士試験の実施

省エネ法に基づく指定試験機関として、エネルギー管理士試験を実施する。  
(平成 24 年 9 月上旬、全国 10 会場)

### (2) エネルギー管理研修の実施

省エネ法に基づく登録研修機関として、エネルギー管理士に係るエネルギー管理研修を実施する。  
(平成 24 年 12 月中旬、全国 6 会場)

### (3) エネルギー管理講習の実施

省エネ法に基づく指定講習機関として、エネルギー管理員及びエネルギー管理企画推進者の資格に係る講習を全国で実施する。  
(上期：平成 24 年 6 月から 7 月、下期：24 年 10 月から 11 月)  
また、既資格者の資質向上のための講習を平成 25 年 3 月に全国で実施する。

### (4) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業

エネルギー管理士試験合格者、エネルギー管理講習修了者等に対して、アンケート調査を行う。  
これにより、従事業種、受験・受講動機、資格取得時の評価・待遇、他の資格との関連等の実態を把握し、試験、研修及び講習の効果的な実施に反映する。